平成29年度　第3回　藤枝市男女共同参画会議　要旨

日　時：平成29年9月5日（火）13:30～15:30
会　場：藤枝市役所　３階　３０１会議室
出席者：委員13名（定員15名）
静岡県立大学　犬塚協太教授（計画策定ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ）
㈱ｻｰﾍﾞｲﾘｻｰﾁｾﾝﾀｰ　平田氏（計画策定委託業者）
事務局4名

関連の施策・事業	各委員からの質問	当局からの回答・対応【当】及びアドバイザーの意見【ア】
第３次行動計画の骨子・体系図について（質疑）		
体系図中の「具体的な取り組み・キーワード」について	この「具体的な取り組み・キーワード」が掲載された体系図は公開されるのか？基本目標２の（４）または（５）に「ワーク・ライフ・バランス」を入れてほしい。	【当】具体的な事業の中に「ワーク・ライフ・バランス」を入れていくが、入れるとすれば（５）に入れていく。体系図は計画の中に出るが、具体的な取り組み・キーワードの部分は具体的施策に置き換え、掲載する。今書かれているキーワードがそのまま計画に掲載されることはない。
（３）「男女共同参画の視点に立った地域づくりと防災への取組」について	「多様性に配慮した地域づくりと防災への取組」にしたらどうか。防災という観点からみると、「男女共同参画の視点」というよりも、弱者、例えば障害者や高齢者、子ども、もちろん女性も入るが、幅広く見た観点での防災という形で捉えたほうがより行動しやすいのではないか？	【当】女性が防災に関わることができていないという現状があり、この４年間の計画期間の中で、高齢者や障害者の問題ももちろん考えていくべきではあるが、まずは「男女共同参画の視点」で防災をやっていきたいという思いがある。 【ア】「多様性の配慮」は防災では絶対必要な視点。実際の事業の中では必ず「多様性」の視点を入れていくことは大事。男女共同参画の視点と多様性は排除し合うものではないので、男女共同参画＝多様性の配慮になるという意味でどちらを使ってもいいが、ここは「男女共同参画」と言葉をそろえておいた方が見た目もわかりやすいかなと思う。
第３次行動計画の事業の抽出及び成果指標について（質疑・意見）		
・基本的施策（２）について	成果目標の分母は明確にした方が良いのでは？現状値が年間なのに目標値が累計では、単純に数字だけ見たら４倍に増えているように見えてわかりにくい。目標値は現状値と変わらず、ということなので、この表記では誤解を招くと思う。	【当】目標値は、年間でやるものは年○回と表記、累計は累計と表記する、ことで統一する。
・基本的施策（４）について①	№２６男性の介護講座、交流会の開催に関することだが、単身世帯や老々世帯の高齢者を支援する家族力の低下が一番困っているという現状で、本当に事業が男性の介護講座と交流会でいいのか、もう少し現状を見たほうがよいのでは？	【当】介護については委員もおっしゃるとおりの問題も当然あるが、今回は男女共同参画に関わる事業に絞らせていただいている。介護に携わる男性がまだまだ少ないので。 【ア】ここに挙げている理由は介護を現実問題として男性が担わざるを得ないという実情が拡大してきている。男性の早期退職、いわゆる介護離職が、全国的に深刻化し、家計の状況が一変してしまう。そうはいっても男性はそう簡単には仕事は辞められないので、介護の女性化を防ぐという意味で、男性が介護を自分の問題として理解してもらうため、介護の予防も含めた講座等で啓発をしていく。
・基本的施策（４）について②	№２３育児、№２４介護と相談体制がわかれているが、富士宮市のような富士の国型（誰でもそこにいけば地域の中で相談窓口がある）という整備体制がとてもわかりやすいし、望まれているという声を聞いている。今回、相談窓口を分けて紹介されているが、地域や住民の声をどこまで聞いてもらえているのか？	【ア】いろいろな介護サービスの情報などを一元化しワンストップサービス化していく、「富士の国型」がまだ藤枝市では普及していない。それをここで事業の中に入れて目標にするというのは、行政の立場で言うとなかなかできないかもしれない。そういうサービスをもっと充実させたり一元化することは重要なので、それも含め介護の現状や将来起こりうる問題について、もう少し一般の方に啓発しなければならないことを目指すのが当面必要ではないか。
・基本的施策（４）について③	「介護講座」というと介護をする為の講座だと思ってしまうので、そこからどう生きていくのかをセミナーで届けてもらうといい。例えば収入源の人が辞めない方法を先に知っておきたいし、その方法があるということを先に教えてくれれば講座に行くかもしれないのに「介護の技術を教えます」といったらその講座には行かないと思う。	【当】男女共同参画課の事業として介護を入れていくとすれば、何ができるかなと考えた時に、２つの可能性がある。一つは地区推進員事業が自治会と組み、このテーマでやっていく。もう一つは、男女共同参画推進センター「ぱりて」の事業で市民向けにこのテーマでやっていく。 【ア】「セミナー」という言葉を出していただいたが、例えば「介護や老後の問題に向けての理解を深めるためのセミナー」とかに変えたらどうか？そして、地域包括ケア推進課や介護福祉課に了解や協力を得ながらの話だが、一般的に関心の持っていない男性を中心に来てもらい、予防を含めて介護や老後問題を含めた現状や将来に向けてのいろいろな啓発をやっていくという事業の内容にしたらどうか。
・基本的施策（４）について④	（４）の基本的施策で「男女が共に家事・育児・介護に向き合える環境の整備」と謳っているのだから、成果指標は「家事・育児・介護に関する講座」としたほうが基本目標に対する成果指標になると思う。そこは少し検討してほしい。	【当】基本的施策で「家事・育児・介護に向き合える」としておきながら、成果指標から「介護」が抜けているのは承知し、成果指標に「介護」を加えたいと関係課とも協議したが、介護の講座は今後人数を増やすというより講座の質をよくしていきたいということもあり、人数を指標にするのが難しいという話をいただいている。成果指標については次回の素案までに再検討し、介護の指標を入れていきたい。 【ア】介護という問題の重要性を考えるとやっぱり、指標に「家事・育児・介護」といれ、介護のセミナーの参加者数も足して行けばいいのでは。
・基本的施策（４）について意見①	（４）男女が共に家事・育児・介護に向き合える環境の整備、これはこれでいいと思うが、男性の家事・育児への参加の指標で、一番わかりやすいのは「男性の育児休業の取得率」がよく言われている。藤枝市ではあまりこの数字は出て来ないが、今後これも一つの検討では？日本では２～３％と非常に低いが、スウェーデンでは９割くらいの男性が取得しているようである。今後の検討課題としてほしい。	

・基本的施策（４）について意見②	高齢化率が上がったという話で、「介護には男も女もない」、「みなさん一人で悩んでいる方が多い」という声を聞く。これから家族でやるのは当たり前だけど、地域で支えあうということで地域包括ケアシステムをうまく活用しながら、男女共同参画と一緒にやろうと、大洲地区では「地域包括ケアシステム」の講座を地域包括ケア推進課の力を借りて、大洲地区男女共同参画推進員がタイアップして開催した。講演のチラシも作成し大洲地区内に全戸配布した。これからは直接介護に関係ない方も「地域包括ケアシステム」を理解していかないとならない。実際にもう限界だということを耳にしているので、地域福祉をどうしたらよいかという視点から企画した。	
・基本的施策（４）について意見③	親が認知症になった時、自分が辞めるべきか、何か仕事を続けられる方法があるか、その入口のところのセミナーを指標として考えた場合、そう難しい目標値ではない、と思う。今はそうした啓発を全然していないので、０でも、この内容は今までの介護の領域で見聞きしたことがない。労働環境と介護をどうしていくかは聞いたことがないので、とても興味があるし、この数値が上がっていくのであればそれは成果物として評価できないか？と思った。	
・基本的施策（５）について	（５）の成果指標で「働き方改革に関するセミナーの受講者数」はあまり意味がないと個人的には思っている。新たに提案したいのは、「ワーク・ライフ・バランスの視点が大切にされている職場（企業・勤務先）の割合」。市民アンケートでこの設問を入れて「あなたの会社はワーク・ライフ・バランスを大切にしている視点がありますか？」という聞き方をしたらどうか。従業員側からの視点が大事。	【当】市民意識調査は５年に一回、計画策定の前年度に行ってきたが、次回の意識調査の予定は３年後の平成３２年度になる。事業所調査も毎年市役所でやっているところはない。 【ア】なぜ指標として出ているかというと、多くの住民の皆さんが「本当はこうしたい、こういう働き方が望ましい」と思っているが、希望と現実のギャップがすさまじくあると思う。少しでも現実を変えるためにとなると、戦略的に考えて一番効果があがりそうなところは、どうしても経営者や管理職の考え方やそれに基づいた今までの働かせ方、これをどう変えていくか、というところがかなり集約されてくる。第４次の計画もあるという前提で、将来に向けての参考数値を取ることを目的でやるとはっきりと打ち出し、担保した上でやることは可能。今回は計画の期間内に着実に変化が押さえられるものがここでいう成果指標なので、その成果指標とは別の位置付けで出す。
・基本的施策（７）について	（７）の成果指標「DVに関する講座の開催数」について年〇回とか累計とかわかるようにしてもらいたい。多分これは年間だと思うが、書き方を他の指標と揃えていただきたい。	【当】目標値は、年間でやるものは年〇回と表記、累計は累計と表記する、ことで統一する。
・基本的施策（８）について意見①	（８）の成果指標「睡眠で休養が取れている者の割合」はいいと思うが、目標値が現状維持では目標としては弱いと思う。ここで止めず、ほんの少しでも（８３％、８５％でも）いいので、数値を上げてほしいと思う。	
・基本的施策（８）について意見②	（８）の基本目標は「誰もが安全・安心・健康に暮らせるまちづくり」なので、乳がん、子宮がんの検診受診率だけでは女性に相当偏っていて違和感がある。そこで、男性の特徴的なものが何になるかわからないが、例えば前立腺がんとか、男性に多そうな指標を一緒に並列したらよいのでは？男性にしっかり受けてもらった方がいいというものもあるはずでそれも織り交ぜたほうがよい。	
・基本的施策（９）について	地元で調査をしたら、男性の３分の１、女性は４分の１まではいかないが結婚していない、将来この人たちが家庭を持たず、独居ばかり増えてしまい、少子化問題の前に重要な問題だと思う。男女共同参画の観点から見て、これも取り上げ、成果目標に入れてもらえるといい。	【ア】なぜ結婚できないかといえば、非正規雇用で正規雇用に比べたら年収に格段の差がある。より弱い、格差の底辺に追いやられがちな男性が、結婚からも収入からも疎外されやすい。大きな問題なので、男女共同参画にどう位置づけるかは難しい。ここにあるいろんな施策の中にわけて組み入れていくか、若い世代のいろんな意味での自立支援、一人でも生きていける自立能力獲得の支援と、社会基盤の整備をし、人を支える社会にする方が大事だと思うので、それは問題意識としてあったほうがいい。ただ、これを個別の事業として入れるのは難しい。
・計画全体の意見・感想①	全体的に見て、事業は前回より随分減っているとのことだが、私はこれでも多いと思う。もっとスリム化しないと、最終的に成果指標を出すのに大変になる。いろんな問題を一緒にしながら、事業をしていかないととてもやれない。今までは家事・育児がセットになり、そこに介護は入っていなかったが、男女共同参画の部分で介護保険制度が入ってきた。先ほど犬塚先生が言ったようにしていけば精査できるのではないか。このままやっていったら大変な事になるのでは、というのが実感。	
・計画全体の意見・感想②	この計画書が出てきて、これを誰が実行するのか、出来るのか？ということが最大の問題だと思う。この結果が４年後、何年か後に果たして出てくるのか、実際にやっていくのは誰かということをふと疑問に思った。１０～３０年後を見込んでやっていくというのであれば意義あると思うが。ただ、それまで待っているのかな？とも思うが。我々がいない時代かもしれない。親が８０歳、自分が５０歳だったとして、介護のために仕事を辞めれば収入がなくなる。休める会社ならよいが、そうでないところもある。パートに行ったとして、月１５日以上は働けない、もらえるものももらえない、もらえば税金をとられてしまうという悪循環。働かないと生活できないし、親がいて、自分がいて、子ども、孫がいないとなると生活できない。介護の時間もあるし、働きたくても働けない、というところ。	
・計画全体の意見・感想③	ここで言われている意見は数年間で実現するのはとても無理だし、４年でも無理。これが１０、２０、３０年後にかなり実現されているのではないかと思う。元教員だが、育児休業制度ができたのは４０年前。１年休業できることになったが、制度ができたにもかかわらず取る人は少数。４０年経ちやっと定着してきて、今の育児休暇は１年から３年取れるように変わった。ただ、まだ取れていない企業もある。早く実現すればいいが、こういう目標は１０～３０年後の実現を目指してそれを見越した内容ではないか。	
・計画全体の意見・感想④	４０年くらい会社に勤めていて、自分の母と同居していたため子どもは母に育ててもらった。まだ育児休業がなく産休だった。その頃は本当に休みも取りにくく、病気のときは母に頼んだが、今は育休もあるし、休暇も時間単位で取れる。育児休暇も別にあるし、授乳休暇もあるし、介護も全部の企業ではないかもしれないが時間単位で取得できるようになり、昔に比べ今はすごく進んでいるし、今の人たちはかなり恵まれている。これだけ高齢化してくると、介護の部分は、周りを見ていると老々世帯が増えてきて、そこが一番元になる問題だと思う。	
・計画全体の意見・感想⑤	商工会の女性会で婚活をやっている。婚活は女性会でも市でもやっているが、個々でやっているため連携してやればもっともっと子どもが増えて人口が増えていくかなと思う。なかなかそこの接点が、どういう風にやったらいいかは難しいと感じる。	
・計画全体の意見・感想⑥	よく考えると男も女もなく、人として育児でも介護でもできる人がやればいい。人として自分も幸せに生きたいし、家族も地域の人たちも幸せに生きる権利があるんだからその為の男女共同参画。頑なにならず、何をしたらいいかはわからないが、こういう声が地域に広がりもっと啓発になればいい。ここだけでこの話をするのがもったいない。	

・計画全体の意見・感想⑦	今の話し合っていることはかなり先を見た話の部分が多くあり、生きている間に確かめられないことは多分あるが、行政が行っていくには短いスパンで計画を着実に進めていく必要性もあると思うが、大きな見通しのもとでの会議で、意見が交換できるということは重要なことと私自身は感じている。
アドバイザーより	指標は考え方がとても難しく、成果が着実に１年毎数値で出るもの、数値が上がっていくもの、インセンティブが図れるものが良いが、なかなか数字で出せるものに絞っていくことができず、各基本的施策ごとの成果指標の中には必ずしもそうなっていないものもあると思う。今日、提案いただいたものも含め、より効果の見える形になるような指標を事務局で考えていただければと思う。今回の計画は、基本目標２が重点目標ということで、大きくウェイトが置かれていたので、とりあえず４年で一定の成果を目指すとなると、仕組みやシステム、やり方をどう変えるか、そこにいろいろな働き方の改革やワーク・ライフ・バランスとか男性の家事・育児への参画が重点目標に特に関わってきていると思う。具体的には（５）の№２７、２８、２９、３０あたりに関しては今期の４年間で重点の中のさらに重点化するぐらい力を入れてやっていかなければならない、と個人的には思う。繰り返し言うが、どの施策も全部大事。私が言っているのは限られた期間の中で、事業の数をあんまり増やすとあれもこれも、どっち取らずとなるので、なるべく整理し、絞り込んで大事なものにとりわけウェイトを置いてがんばってやっていくことが計画を実効性のあるものにしていくことになる。

【参　考】

藤枝市男女共同参画会議について （藤枝市男女共同参画推進条例より抜粋）	第17条　男女共同参画を円滑に推進するため、藤枝市男女共同参画会議を置く。
	第18条　行動計画に関する事項その他男女共同参画社会づくりの推進に関する必要な事項について協議する。
	２　会議は、男女共同参画の推進に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

【 問合せ 】　藤枝市　市民文化部　男女共同参画課　（直通 054-643-3198）